

◆ 受入病床、宿泊施設がひっ迫した非常事態において、療養体制の最適化を図ることで患者への治療機会を最大限確保

概要

- ① 協議会で定めた(11月18日)入院・療養の考え方の範囲内で、感染拡大時には入院・宿泊療養の対象を弾力的に運用
- ② 中等症以上又は重症化リスクの高い患者を入院治療の対象とし、症状が安定した患者は、宿泊療養へ速やかに切替
- ③ 宿泊施設の運用を6,000室に拡大し、医療機関との連携を強化しつつ、原則40歳以上の患者を優先して入所

府における入院・療養の考え方

新型コロナウイルス感染症対策協議会(R2年11月18日)

【入院】

- ・原則65歳以上
- ・ $93\% < SpO_2 < 96\%$ かつ息切れや肺炎所見(中等症Ⅰ)
- ・ $SpO_2 \leq 93\%$ (中等症Ⅱ)は緊急対応
- ・中等症以上の基礎疾患等又は合併症
- ※無症状、軽症者で保健所が医師等と協議し、可能な場合は宿泊療養
- ※上記以外にも免疫低下や妊婦など、感染症法政省令に基づく対象者あり

【宿泊療養】

- ※入院を要しない者は原則宿泊療養
- ・原則65歳未満、ADL自立、基礎疾患等なし
- ・集団生活のルールが遵守できる者

【自宅療養】

- ・原則65歳未満で、基礎疾患等がなく、感染管理対策が可能
- ・同居家族に高齢者、免疫不全等要配慮者、医療・介護従事者なし

感染拡大時の対応

※ 今後の状況に応じて随時運用を見直すこととする

【入院】

- ・「中等症以上」又は「軽症でも重症化リスクのある患者」
- ・早期の積極的な治療等により症状が安定した患者を宿泊療養に切替え

【宿泊療養】

- ・40歳以上の患者は原則宿泊療養
- ・40歳未満については、重症化リスクのある患者(無症状含む)や、自宅において適切な感染対策が取れない患者等を優先

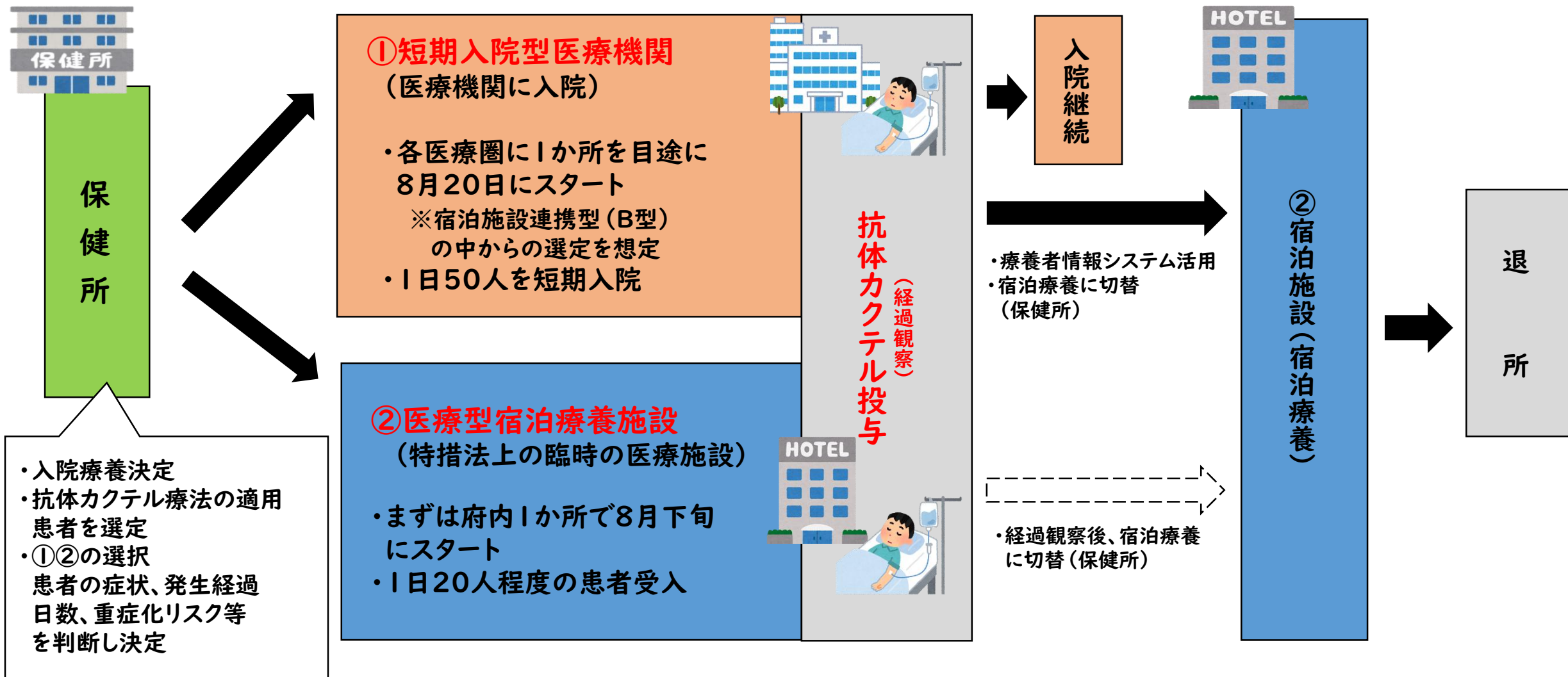
宿泊・自宅療養への支援の強化

抗体カクテル療法について①（推進体制）

◆ 抗体カクテル療法による早期治療を行うことで、重症化を予防し、もって中等症病床のひっ迫を軽減する

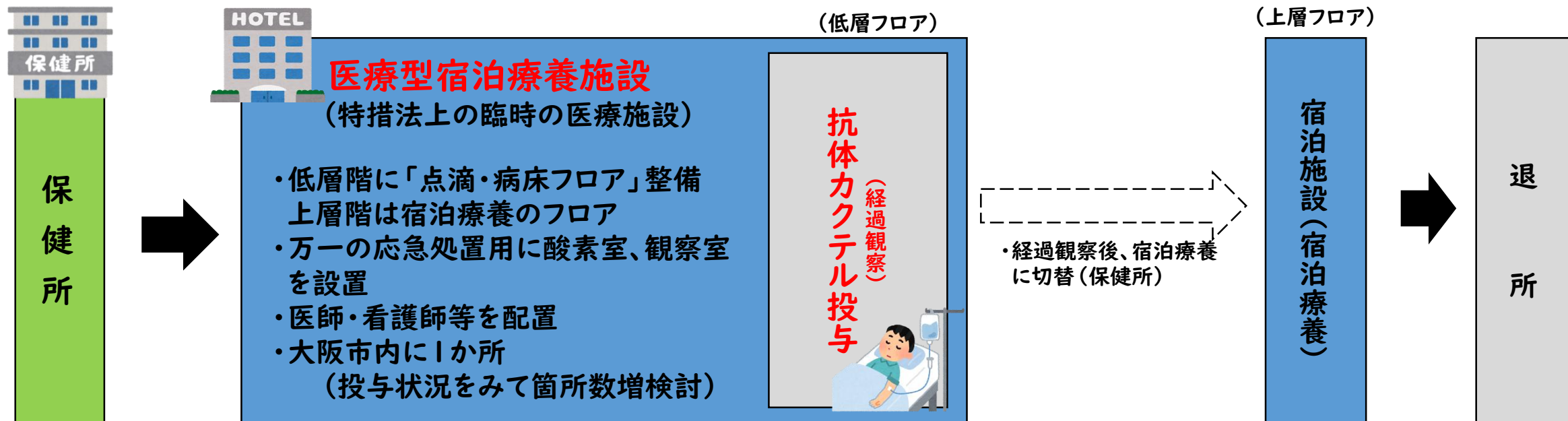
①短期入院型医療機関：各医療圏に1か所を目途に整備。一日50人程度をホテルに下り搬送

②医療型宿泊施設：1か所のホテルの一部を特措法上の臨時の医療施設（医療型宿泊療養施設）とし、試行的に1日20人程度の患者受入



抗体カクテル療法について②（医療型宿泊療養施設）

- ◆ 抗体カクテル療法による早期治療を行うことで、重症化を予防し、もって中等症病床のひっ迫を軽減
- ◆ 1か所のホテルの一部を特措法上の臨時的医療施設（医療型宿泊療養施設）とし、試行的に1日20人程度の患者受入を8月下旬に開始



・抗体カクテル療法の適用患者を選定し、入院療養決定

(適用患者)

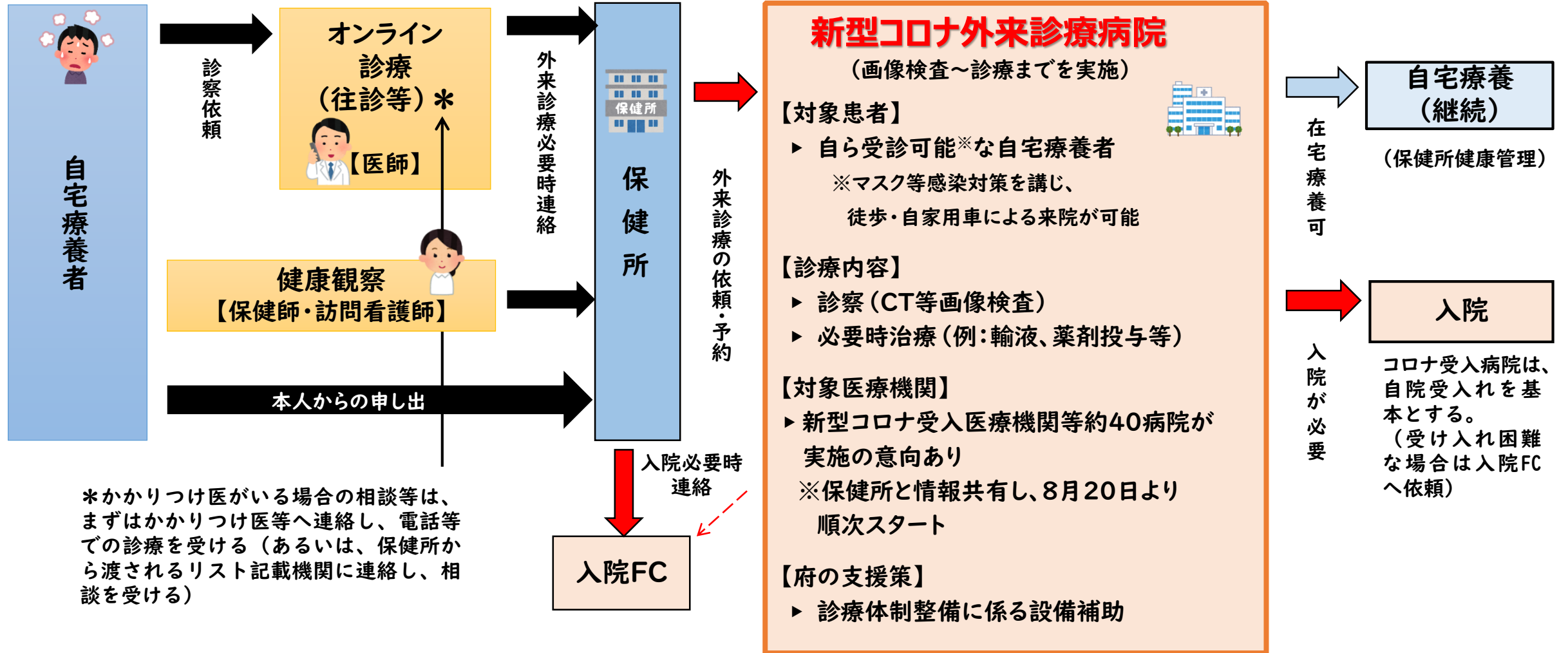
- ・重症化リスク因子(50歳以上、肥満など)を一つでも有すること
- ・酸素投与を要しないこと
- ・無症状の患者ではないこと 等

■具体的な運用(案)

- 運営形態:設置者は大阪府、運営は調整中
- 医師1名、看護師3名、薬剤師1名を配置し、日中に投与
- ホテルの低層階に20人程度が収容できる「点滴・病床フロア」で抗体カクテル(薬剤)を投与
- 薬剤投与中及び投与後1時間程度は医師が経過観察(気分不良の場合などは観察室へ)
経過観察後、症状が安定している患者を宿泊療養フロアへ移動
- 宿泊療養フロアに移動後は、ホテル看護師が健康観察

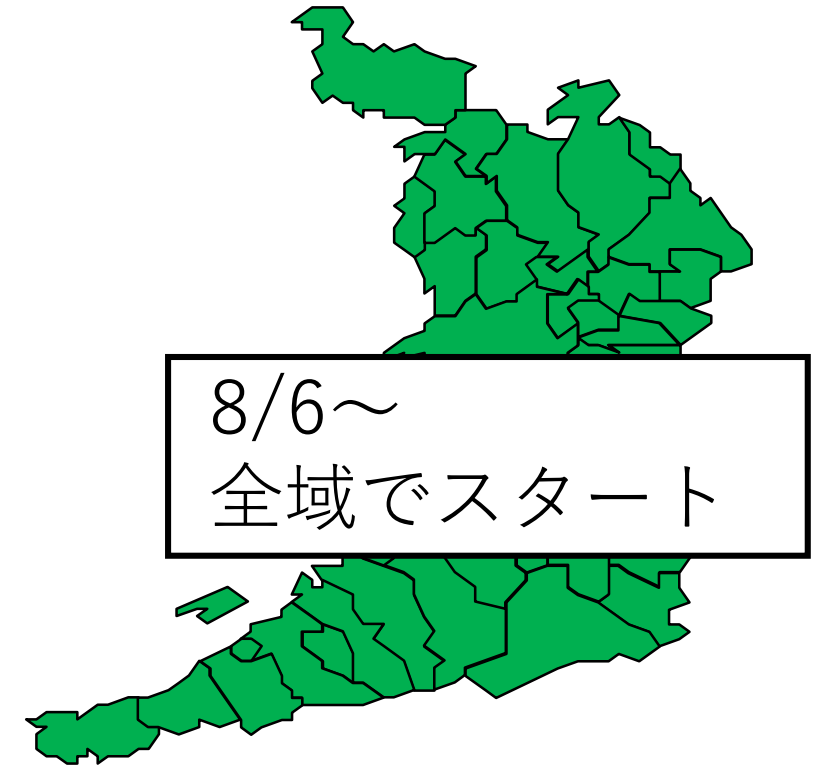
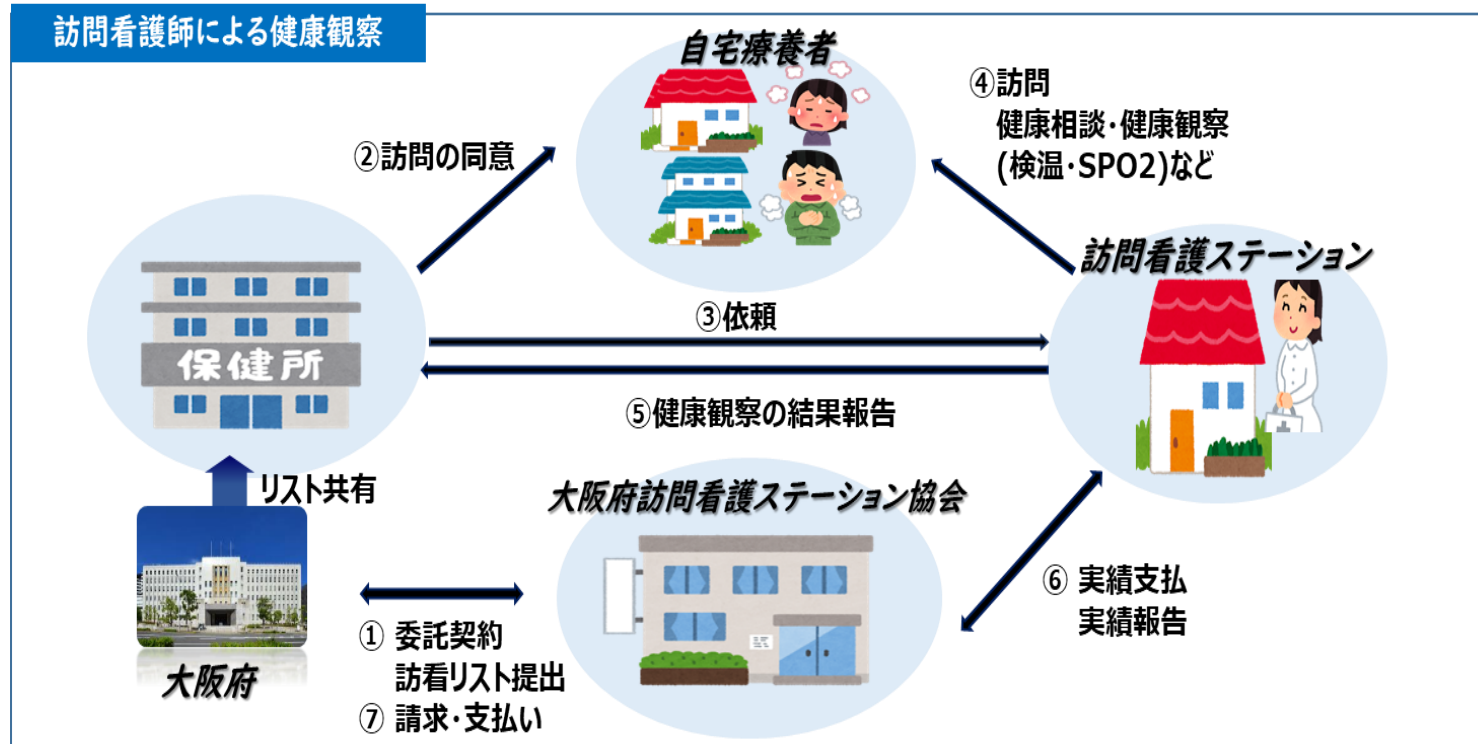
自宅療養への支援強化について①（外来診療病院）

◆ 感染拡大時に、入院を要しない自宅療養者が、地域で外来診療を受けられるよう、「外来診療病院」を整備



自宅療養への支援強化について②（訪問看護師による健康観察）

◆自宅療養者に対し、保健所が行っている電話等による健康観察について、保健所長が訪問による観察相談が必要と認めた患者に対し、地域の訪問看護ステーションが直接自宅に訪問する体制を新たに整備。



訪問看護ステーション協力事業所数
158箇所(8月17日現在)

※順次追加予定

参考

《大阪府訪問看護ステーション協会》

・訪問看護事業の健全な発展に寄与することを目的に設立した団体
会員施設数：約860箇所（2021年現在）

《府の支援》

- ・1回あたり出務料2万円、初期費用 5万円(1回限り)
- ・資機材の支援(マスクN95、ガウン等)

《留意点》

- ・保健所長が訪問時の報告により、患者の状況に応じて、オンライン診療や医師による訪問診療、救急要請、入院等の必要性を判断・対応する。
- ・健康観察での緊急対応や介助及びケアの実施は対象外

大阪府内の入院患者待機ステーションの運用について

	ステーション名	稼働	ベッド数	
大阪市内	第一入院患者待機ステーション	○	10床	
	第二入院患者待機ステーション	状況により稼働	8床	
大阪市外 ※	豊能二次医療圏域	8月下旬	3床	
	南河内二次医療圏域	9月上旬	2床	
	泉州二次医療圏域	北部	○	2床
		南部	○	2床
合計		6か所	27床	

※ 大阪市外は大阪府入院患者待機ステーション設置市町村等支援事業を活用

独自に対策をする市町村等

【豊能圏域:2か所】 【三島圏域:2か所】

【北河内圏域:2か所】 ※待機場所を設置(救急車や災害用テントを使用)

【その他の対策】上記以外の市町村等では、民間救急車の利用や訪問診療等の待機場所設置以外の対策を実施

